

国登録文化財（建造物）

ぜんりゅうじほんどう・しちめんどう・げんかん・さんもん

善立寺本堂・七面堂・玄関・山門 平成27年11月17日登録

員数：4件

所在地：岡崎市祐金町1丁目31

所有者：善立寺

大光山善立寺は日蓮宗身延山久遠寺の末寺として、現在も三河地方の中心的存在の寺院です。創建は寺伝によれば応仁年間（1467～69）とされ、松平氏の動向と照らし合わせると15世紀末には建立されていたことが知られます。開山は本山妙覚寺十五世本是院日護上人とされます。

本堂

登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの

登録理由：日蓮宗寺院の堂舎であり、本堂は内陣に禅宗様須弥壇を置き、上方を極彩色で飾って装飾密度を高めている。

構造：木造平屋建、瓦葺、建築面積184㎡

建設年代：享保19年(1734)／昭和5年（1930）・同中期改修

七面堂

登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの

登録理由：本堂西に位置し、内陣まわりの来迎柱上に出組を載せ、極彩色を施して荘厳さを表現している。

構造：木造平屋建、瓦葺、建築面積82㎡

建設年代：江戸後期／寛政6年（1794）・昭和44年（1969）改修

玄関

登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの

登録理由：本堂東に位置し、唐破風造の玄関を設け、格式ある正面構えを見せている。

構造：木造平屋建、瓦葺、建築面積67㎡

建設年代：明治31年（1898）

山門

登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの

登録理由：境内南西隅に位置し、高麗門形式の城門を思わせる古式な姿形で、境内の表構えに趣を与えている。

構造：木造、瓦葺、間口3.2m、左右袖塀付

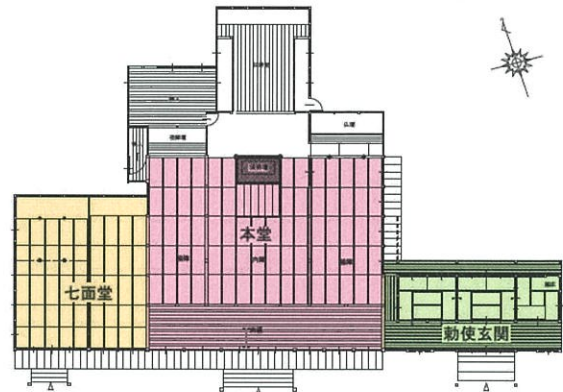
建設年代：明治前期

建物の特徴

本堂は享保年間の大改修により当時の日蓮宗寺院の正統的な造りとなっています。一方で、内陣上部の極彩色に装飾された斗組等に享保年間より遡りうる部材が認められ、また弘化年間の屋根葺替が認められるなど、近世全般を通じて見どころの多い建物でもあります。また、明治期に玄関や山門の建立をおこなうなど、近代以降の境内整備の過程をうかがい知ることができます。岡崎市内に4箇寺のみの日蓮宗寺院の中でも境内伽藍がよく残されており、貴重な存在といえます。



本堂・七面堂・玄関外観



本堂・七面堂・玄関登録範囲



七面堂内観



玄関外観



山門外観